#### △開議

〇事務局長(有江喜久雄君) 御起立ください。一同、礼。

会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。 ○議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。

#### △日程第一 行政報告

〇議長(兼田勝久君) 日程第一、行政報告を行います。

市長より申し出がありましたので、これを許します。

[市長笹山義弘君登壇]

二点ほど行政報告を申し上げます。終日に当たりまして、お手元に配付いたしております資料に基づき一平成二十二年第三回姶良市議会定例会最

にげます。 まず、姶良市立小中学校区審議会の経過と答申につきまして申し

て申し上げます。十二月十五日に答申がありましたので、その経過と答申内容につい十二月十五日に答申がありましたので、その経過と答申内容につい姶良市立建昌小学校の分離・新設及び校区のあり方について、去る本年十月一日に、姶良市立小中学校区審議会に諮問いたしました

ましたが、新市におきまして改めて検証、確認をすることといたし中学校区審議会に諮問をし、昨年十一月二十日付で答申が出ておりべく、旧姶良町において建昌小学校のあり方について、姶良町立小このことにつきましては、建昌小学校の過密な教育環境を改善す

ました。

回にわたり慎重に審議していただきました。及び蒲生地区の委員を加えた十九人で構成し、諮問事項について三小中学校長、関係自治会長など姶良地区のほか、新たに加治木地区新市の校区審議会は、学識経験者、小中学校PTA代表者、関係

新設することが最も適切な措置と思われる。一地区土地区画整理事業地内の小学校予定地に新しく学校を分離・教育環境を改善するためには、建昌小学校の校区を分離し、帖佐第その結果、一、分離・新設について。現在の建昌小学校の過密な

であると考えられる。
昌小学校区から分離し、新設校の通学区域とすることが適切な措置については松原上、松原下、あさひ団地、塩入団地の四自治会を建二、新設小学校の通学区域について。新たな小学校区の通学区域

求められる。を位置づけ、年次的に着工に向けた取り組みを推進していくことがを位置づけ、年次的に着工に向けた取り組みを推進していくことが総合計画の中に、小学校予定地に新しく学校を分離・新設すること三、姶良市の取り組みについて。今後姶良市において策定される

ただきました。 以上、三項目についての答申を姶良市立小中学校区審議会からい

上げます。
次に、姶良市鳥インフルエンザ警戒本部の設置につきまして申し

ら高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。 今般、島根県に続き、本県出水市におきましても死亡したツルか

インフルエンザ対策会議が開催されたのを受け、姶良市におきまし二十二日に、姶良家畜保健衛生所において、姶良・伊佐管内の鳥

良庁舎に、 二十三日午前九時に、 警戒現地本部を蒲生総合支所に設置いたしました。 姶良市鳥インフルエンザ警戒本部を姶

されて以降、これまで百羽以上の鶏飼養農家に家畜保健所職員と立 入調査を行う一方、消毒薬として消石灰の配布を実施いたしており 市の防疫対策としましては、鳥インフルエンザの警戒の報道が な

日

日

対策の周知を図っていたところであります。 号お知らせ版におきまして、注意並びに防疫方法等を掲載し、 また、愛玩用を含む少羽数飼養者の方々へ は、 市 報あいら十二月 防疫

どへの「鳥インフルエンザに注意」 昨日は、 野鳥飛来の見受けられる場所に、野鳥観察をされる方な の看板を設置いたしました。

関と とと 今後も文書による防疫対策の徹底を養鶏農家に再度お願いします

以

## 〇議

△ 日程第 ○ 日程第 ○ 日程第 ○ 日程第	程第 三 議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水で、徹底したウイルスの防疫対策を図ってまいります。  一―――――――――――――――――――――――――――――――――――
哦長(兼田勝久君)	
△日程第二	議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会
	計歳入歳出決算認定について
	議案第六七号平成二十一年度加治木町簡易水
	道事業特別会計歳入歳出決算認定について
△日程第 四	議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下
	水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい
	て

[程第 程第 六 七 議案第七〇号平成二十 議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高 健医療特別会計歳入歳出決算認定について 康保険特別会計歳入歳出 一年度加治木町老人保 決算認定について

日 程第 八 ついて 議案第七二号平成二十 険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定に 齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 一年度加治木町介護保

日 程第 九 議案第七三号平成二十一年度加 算認定について 険特別会計介護サー ・ビス事業勘定歳入歳出 治 木町介護保 決

△日程第一○ 労働者災害共済事業特別会計 議案第七四号平成二十一年度加 定について 歳入歳出決算認 治 木町農林業

△日程第一一 議案第七五号平成二十 業会計決算認定について 年 度 加 治 木町水道事

日日 程第一二 議案第七六号平成二十一年度姶良町 般会計

日 程第一三 議案第七七号平成二十一年 歳入歳出決算認定について -度姶良 町 国 民健康

いて 保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につ

日 程第 兀 いて 議案第七八号平成二十一年度姶良町国民健 保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定に 康

日 程第 五. 議案第七九号平成二十一年度姶良町後期高

 $\triangle$ 日

·程第

五.

議案第六九号平成二十一年度加治

木町 国

民

特別会計歳入歳出決算認定について	△日程第二六 議案第九○号平成二十一年度蒲生町介護保険     △日程第三七 議特別会計歳入歳出決算認定について	△日程第二五 議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健      △日程第三六 議保険特別会計歳入歳出決算認定について	ζ健康 △日程第三五	-度蒲生町一般会計	·一年度姶良町水道事業	整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	△日程第二一 議案第八五号平成二十一年度姶良町土地区画      △日程第三三 議認定について	サービス事業勘定歳入歳出決算    △日程第三二	△日程第二○ 議案第八四号平成二十一年度姶良町介護保険       組	△日程第三一	特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につ 処 < 日租第一九	後に見るとこうととなっている。   はいまでは、   はいまではいまでは、   はいまではでは、   はいまでは、   はいまでは、   はいまでは、   はいまでは、   はいまでは、   はいまでは、   はい	△日程第一八 議案第八二号平成二十一年度姶良町農業集落 △日程第二九 議	施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	△日程第一七 議案第八一号平成二十一年度姶良町簡易水道 者	医療特別会計歳入歳出決算認定について        △日程第二八 議	△日程第一六 議案第八○号平成二十一年度姶良町老人保健
険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定に	議案第一〇一号平成二十一年度姶良市介護保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	議案第一〇〇号平成二十一年度姶良市老人保者医療特別会計歳入歳出決算認定について	議案第九九号平成二十一年度姶良市後期高齢いて	保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につ保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についます。	多でうしく チェダー・コミギュマラシでもしいて	保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につ	議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康歳入歳出決算認定について	議案第九六号平成二十一年度姶良市一般会計	組合一般会計歳入歳出決算認定について	五号平成二十一年度姶良郡西部消	処理組合一般会計歳入歳出決算認定について譲案第九匹号平成二十一年度始長君西竒徫生	最高等 コークス・コーニ 医乳を取り返り 会計決算認定について	議案第九三号平成二十一年度蒲生町水道事業	T	者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につい	議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢	事業特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決

算認定について

△日程第三九 議案第一○三号平成二十一年度姶良市簡易水

道施設事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第四○ 議案第一○四号平成二十一年度姶良市農業集

落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第四一 議案第一○五号平成二十一年度姶良市地域下

水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第四二 議案第一○六号平成二十一年度姶良市農林業

労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認

定について

□日程第四三 議案第一○七号平成二十一年度姶良市土地区

画整理事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第四四 議案第一○八号平成二十一年度姶良市水道事

業会計決算認定について

加治木町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第四四、議案〇議長(兼田勝久君) 日程第二、議案第六六号平成二十一年度

でを一括議題とし、決算審査特別委員長の報告を求めます。第一〇八号平成二十一年度姶良市水道事業会計決算認定につい

てま

決算審查特別委員長有馬研一君登壇」

た議案第六六号から議案第一○八号まで、四十三件の決算認定議案○決算審査特別委員長(有馬研一君) ただいま議題となりまし

について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果につい

7

この四十三件の議案は、去る十二月十日の本会議において決算審報告いたします。

名の委員で構成する決算特別委員会が開かれ、委員長に私、有馬研査特別委員会に付託され、議長と議会選出の監査委員を除く二十八

一が、副委員長に出水昭彦委員が選出されました。

いたしましたので、議案第六六号から議案第一○八号まで順次報告いたしましたので、議案第六六号から議案第一○八号まで順次報告審査は、十二月十三日から十二月二十一日の七日間、慎重に審査

いたします。

算認定についての報告をいたします。まず、議案第六六号平成二十一年度加治木町一般会計

歳出八十三億五千四百五十六万六百九十九円で差し引きマイナス六決算の概要は、歳入七十七億一千六百八十万一千三百二十八円、

億三千七百七十五万九千三百七十一円です。翌年度に繰り越しすべ

き財源はなく、合併により生じた債務であり、一時借上金で充用し

ています。

よるものであり、新市での歳入となります。

べると大幅にふえております。三月二十二日までの打ち切り決算に

歳入は調定額に対し八五・六%であり、

収入未済額が前年度に比

歳出の執行率は九四・八%で不用額が多く発生していますが、

れは合併に伴う打ち切り決算によるものです。

主なる事業として、須崎公共用地利用促進のための土地購入事業

歳入歳出決

策施設整備事 活性化交付金を活用した安心・安全な学校づくり事業などがあ 一保育 所 0 業、 新築 は場整備などを行う農村振興総合整備事業、 増改築に対して補助を行った次世代育成支援 ŋ 地 ŧ 域 対

きものと決しました。 なければ必要のない支出が生まれているとの反対討論がありました。 用として、 この 5治木町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべ 討 論として、 ほか討論はなく、 五千七百八十六万九千円が決算額となっており、 合併に反対であった立場から、 採決の結果、 議案第六六号平成二十一年度 合併準備に要した費 合併し

計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、 議案第六七号平成二十一年度加治木町 簡易水道事業特別 会

額も同 千六百二十一万五千九十円で、 剰余金が生じ、 決算の 額の七百四 概要は、 歳入七千三百六十七万五千八百五十七円、 翌年度へ繰り越すべき財源はないので、 十六万七百六十七円となり黒字決算となってい 差し引き七百四十六万七百六十七円 実質収支 歳 出 ま 六

理を実施しております。 主なる事業として、 上場 地区 中 野 地区 0) 簡易水道 施設の維 持 管

特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと 採決の結果、 議案第六七号平成二十一年度加治 1木町 簡易水道 事 業

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 議案第六八号平成二十一年度加治木町 地 域 下 水 処 理 事 業特

決算の 概要は、 歳 入二千九百五十八万八百六十三円、 歳出1 一千六

> 支額も同額の二百七十六万九千四百六十一円となり黒字決算とな ています。 八十一  $\mathcal{O}$ 剰余金が生じ、 万一千 兀 百二円で、 翌年度へ繰り越すべき財源はないので、 差し引き二百七十六万九 千 兀 百 実質収 六十

円 百

より快適な生活環境と施設の点検維持管理を実施してい 主なる事業として、 加治木町 新生町 を中心に集中合併 ま 処 理 方式に

のと決しました。 事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべ 採決の結果、 議案第六八号平成二十一年度加治木町地域下水処 きも 玾

計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、 議案第六九号平成二十一年度加治 木町 玉 民 健 康 保 険 特別

二十一億九千三百二十八万八千百八十七円で、 は姶良市国民健康保険特別会計 八十五万四千七百四十円は、 決算の概要は、 歳入十九億四千四十三万三千四百 一時借入金により処置し、 へ引き継がれ処理しております。 不足 額 匝 +この借 一億五千二百 七 円 歳出 上

ち切り決算のために新市へ引き継がれています。 また、  $\mathcal{O}$ 金、 賦課にかかる支出、 主なる事業として、 拠出金など、支払い基金への支出及び保険証の交付等や保険税 収入未済額四億七千六百八十二万二百十三円については、 被保険者の医療費に係る支出や支援金、 特定検診や特定保健指導等を実施してい 、ます。 納

引き上げ、 ら中止すべきである。 討論として、 般会計からの繰り入れを行うべきとの 資格証発行には、 また、 払える保険料にするために国 医療受診の妨げにつながることか 反対 討 論が 庫負担を あ

この ほか討論はなく、 採決の結果、 議案第六九号平 成 二 十 年 ·度

数で認定すべきものと決しました。加治治市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多

計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療特別会

います。

支額も同額の三百十七万九千六百三十一円となり黒字決算となって

大額も同額の三百十七万九千六百三十一円となり黒字決算となって

円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収

十三万二千九百六十八円で、差し引き、三百十七万九千六百三十一

決算の概要は、歳入六百七十一万二千五百九十九円、歳出三百五

交付金の返還を行っています。医療費の支払いと平成二十年度実績精算により支払い基金へ医療費され、後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、過誤調整のみの主なる事業として、平成二十一年三月に老人保健医療制度が廃止

決しました。特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと「採決の結果、議案第七〇号平成二十一年度加治木町老人保健医療

会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 汝に、議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医療特別

ています。 質収支額も同額の千七十一万八千四百三十円となり黒字決算となっ 三十円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実 億二千六十一万三千七百八十七円で、差し引き千七十一万八千四百 決算の概要は、歳入二億三千百三十三万二千二百十七円、歳出二

資格・給付関係事務及び鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料主なる事業として、後期高齢者に適切な医療の給付を行うために、

の納付を行っています。

に早急に廃止すべきとの反対討論がありました。差別医療であり、医療を公平に受けることができるようにするため討論として、後期高齢者医療制度は、制度そのものが年齢による

と決しました。 療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきもの療特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきもの採決の結果、議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高齢者医

険事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計保

四万九千六百六十二円は一時借入金を充用しています。十三億九千三百三十一万六千四百六十九円で、不足額二千三百四十決算の概要は、歳入十三億六千九百八十六万六千八百七円、歳出

険サービス利用に伴う各種給付費の支給等を実施しています。格管理や認定調査にかかわる事務及び制度の趣旨普及のほか介護保して、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資らの介護給付費負担金並びに支払い基金からの交付金を主な財源と主なる事業として、被保険者からの介護保険料及び国・県・町か

べきであるとの反対討論がありました。もとの五割に戻し、基金も活用し、保険料や利用料の軽減に努める討論として、だれもが安心して介護を受けられるよう国庫負担を

きものと決しました。 会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべ、採決の結果、議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保険特別

護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別会計介

入金を充用しています。 五万七千二百五十五円で、不足額十九万五千九百五十三円は一時借 決算の概要は、歳入千五百四十六万千三百二円、歳出千五百六十

画を作成しています。二、の認定者に対し、延べ二千六百六十五件の介護予防サービス計工」の認定者に対し、延べ二千六百六十五件の介護予防サービス計主なる事業として、介護保険における「要支援一」、「要支援

認定すべきものと決しました。会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で採決の結果、議案第七三号平成二十一年度加治木町介護保険特別

済事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第七四号平成二十一年度加治木町農林業労働者災害共

百七十二円となり黒字決算となっています。度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の三万九千五五十六円で、差し引き三万九千五百七十二円の剰余金が生じ、翌年、第の概要は、歳入八十万四千二十八円、歳出七十六万四千四百

業を実施しています。て、本人の掛金と一般会計からの繰出金をもとに補償を行う共済事で、本人の掛金と一般会計からの繰出金をもとに補償を行う共済事主なる事業として、農林作業中の事故による休業や傷害等につい

会一致で認定すべきものと決しました。 農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については全計論はなく、採決の結果、議案第七四号平成二十一年度加治木町

定について報告いたします。 次に、議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計決算認

七百二十九万一千七十円で、差し引き七千二百六十五万四千六百五総収益三億六千九百九十四万五千六百七十五円、総費用二億九千

年度分損益勘定留保資金等で補てんしています。不足する額一億四千五十一万六千九十九円は、当年度消費税及び当十三円が資本的支出二億六千七百五十万五千九百九十二円に対し、円の黒字であります。資本的収入一億二千六百九十八万九千八百九

水井戸の築造工事などを実施しています。水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網整備を実施し、取主なる事業として、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道

次に、議案第七六号平成二十一年度姶良町一般会計歳入歳出決算決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。採決の結果、議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事業会計

認定について報告いたします。

により生じた債務であり、一時借上金で充用しています。百四十九万九百六円です。翌年度に繰り越すべき財源はなく、合併八億七百六十万一千六百七十一円で、差し引きマイナス六億七千七、決算の概要は、歳入千百一億三千十一万七百六十五円、歳出百十

言った。 (発言する者あり) 一千ってさっきう、百十一億に訂正しとって。 (発言する者あり) 一千ってさっきう、百十一億に訂正しとって。 (発言する者あり) 一千ってさっき

○決算審査特別委員長(有馬研一君) 失礼しました。決算の概

によるものであり、新市での歳入等となります。比べると大幅にふえていますが、三月二十二日までの打ち切り決算歳入は調定額に対して九一・二%であり、収入未済額が前年度に

歳出の執行率は八四・八%で不用額が多く発生していますが、こ

ぃてゝます。 れは合併に伴う打ち切り決算によるもので、新市において引き継が

事などがあります。
一つくり交付金を活用した街路整備事業、建昌小学校の大規模改造工費等の合併移行準備事業、新型インフルエンザワクチン接種、まち主なる事業として、合併に伴う電算システム統合経費や庁舎改修

一般財源の持ち出しと借金であるとの反対討論がありました。税が入っているが、幾ら入っているのかはっきりしない。ほとんど五万円も要している。これらの財源の補てんとして国から特別交付討論として、電算システムの統合経費は三町で三億四千三百三十

ものと決しました。 姶良町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべき。 このほか討論はなく、採決の結果、議案第七六号平成二十一年度

事業勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。 次に、議案第七七号平成二十一年度姶良町国民健康保険特別会計

に新市へ引き継がれています。 二千六百五十七万八千八百四十円については、打ち切り決算のため 保険特別会計へ引き継がれ処理しています。また、収入未済額十億 百五十円は一時借入金により処置し、この借上金は姶良市国民健康 三億四千十三万二千四百六十円で、不足額三億八百五十二万八千五 三億四千十三万二千四百六十円で、不足額三億八百五十二万八千五

主なる事業は加治木町と同様であります。

ものと決しました。別会計事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべき、「以会計事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべき、「操決の結果、議案第七七号平成二十一年度姶良町国民健康保険特

施設勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。 次に、議案第七八号平成二十一年度姶良町国民健康保険特別会計

で、収入率は調定額に対し九九・四%であります。万二千八百二円に対し、収入済額は八千七十三万二千六百八十一円歳入は予算現額八千二百四十七万六千円で、調定額八千百二十二

千六百四十五円となり黒字決算であります。年度へ繰り越しすべき財源はないので、実質収支額は八百十九万五二百五十三万七千三十六円で、執行率は八七・九%であり、また翌歳出は予算現額八千二百四十七万六千円に対して、支出済額七千

組んでいます。病の早期発見や介護予防を視野に入れ、地域包括医療の充実に取り病の早期発見や介護予防を視野に入れ、地域包括医療の充実に取り主なる事業として、僻地診療のかなめとして、診療はもとより疾

ものと決しました。別会計施設勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべき、「操決の結果、議案第七八号平成二十一年度姶良町国民健康保険特」

計歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第七九号平成二十一年度姶良町後期高齢者医療特別会

ています。
支額も同額の七百九十八万八千八百七十三円となり黒字決算となっ
支額も同額の七百九十八万八千八百七十三円となり黒字決算となっ
円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収円の利益を表現しています。

主なる事業は加治木町と同様であります。

特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと採決の結果、議案第七九号平成二十一年度姶良町後期高齢者医療

決しました。

歳入歳出決算認定について報告いたします。 議案第八○号平成二十一年度姶良町老人保健医療特別会計

額も同額の三千二百二十万五千九百六円となり黒字決算となってい 十四万四千六百四十四円で、 剰余金が生じ、 決算の概要は、 翌年度へ繰り越すべき財源はないので、 歳入四千八百七十五万五百五十円、 差し引き三千二百二十万五千九百六円 歳出千六百 実質収支 五

1

主なる事業は加治木町と同様であります。

別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決 しました。 採決の結果、 議案第八〇号平成二十一年度姶良町老人保健医療特

会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第八一号平成二十一年度姶良町簡易水道施設事業特 莂

額も同額の三百四十一万二千七百六円となり黒字決算となってい 千三百九十七万六百十八円で、差し引き三百四十一万二千七百六円 剰余金が生じ、 決算の概要は、 歳入三千七百三十八万三千三百二十四円、 翌年度へ繰り越すべき財源はないので、 実質収支 歳出三 ま

管理に努めています。 主なる事業は、 各地区の簡易水道施設及び飲料水供給施設の維 持

と決しました。 業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきもの 採決の結果、 議案第八一号平成二十一年度姶良町簡易水道施設 事

議案第八二号平成二十一年度姶良町農業集落排水事業特別

会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

支額も同額の五百十六万一千五百二十六円となり黒字決算となって 円の剰余金が生じ、 、ます。 九十万六千四百四十九円で、差し引き五百十六万一千五百二十六 概要は、 歳入七千五百六万七千九百七十五円、 翌年度へ繰り越すべき財源はないので、 歳出六千 実質収

百

普及啓発等を行っております。 る処理場の維持管理を行い、 主なる事業として、 し尿・生活雑排水などの汚水、 また排水施設 へのつなぎ込みについ 汚泥を処理す <u>-</u>

業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも と決しました。 採決の結果、 議案第八二号平成二十一年度姶良町農業集落排水事

事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、 議案第八三号平成二十一年度姶良町介護保険 特別会計保 険

四千六百五万一千四百九十一円の剰余金が生じ、 百九十一円となり黒字決算となっています。 歳出二十五億七千七百六十九万四千四百六十五円で、 き財源はないので、 決算の概要は、 歳入二十七億二千三百七十四万五千九百五十六円 実質収支額も同額の 億四千六百五万一 翌年度へ繰り越す 差し引き一億 千

主なる事業は加治木町と同様であります。

ものと決しました。 計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべ 採決の結果、 議案第八三号平成二十一年度姶良町介護保険特別会 き

ビス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。 議案第八四号平成二十一年度姶良町介護保険特別会計 介護

三千九百五十一円となり黒字決算となっています。生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額の十六万一千八百三十三円で、差し引き三千九百五十一円の剰余金が、浄算の概要は、歳入三千八十六万五千七百八十四円、歳出三千八

主なる事業は加治木町と同様であります。

定すべきものと決しました。計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認採決の結果、議案第八四号平成二十一年度姶良町介護保険特別会

会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第八五号平成二十一年度姶良町土地区画整理事業特別

字決算となっています。ので、実質収支額も同額の一億六百九十万八千百四十五円となり黒ので、実質収支額も同額の一億六百九十万八千百四十五円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越すべき財源はない一億二千八百二十三万六千二百十二円で、差し引き一億六百九十万一億二千八百二十三万六千二百十二円で、差し引き一億六百九十万

百八十四円となっております。また、保留地の処分は十区画で処分価格は六千九百五十六万九千九来形確認測量・区画整理登記建物所在図作成等を実施しています。主なる事業として、道路の築造・整地工事、換地処分へ向けた出

済を急ぐべきとの反対討論がありました。 討論として、売れ残った保留地があるので早急に完売し、借金返

次に、議案第八六号平成二十一年度姶良町水道事業会計決算認定

について報告します。

た浄水場設備の改修工事などを実施しています。水を効率的に供給するため、老朽管の更新や管網整備を実施し、ま主なる事業として、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道

算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。 採決の結果、議案第八六号平成二十一年度姶良町水道事業会計決

認定について報告いたします。 次に、議案第八七号平成二十一年度蒲生町一般会計歳入歳出決算

併により生じた債務であり、一時借上金で充用しています。七百四万一千四十八円です。翌年度に繰り越すべき財源はなく、合歳出四十億五千八十万三千二百九円で、差し引きマイナス五億三千、浄算の概要は、歳入三十五億一千三百七十六万二千百六十一円、

よるものであり、新市での歳入等となります。べると大幅にふえていますが、三月二十二日までの打ち切り決算に歳入は調定額に対し七五・六%であり、収入未済額が前年度に比

います。合併に伴う打ち切り決算によるもので、新市において引き継がれて合併に伴う打ち切り決算によるもので、新市において引き継がれて歳出の執行率は八一%で不用額が多く発生していますが、これは

主なる事業として、蒲生の大クスを中心とした観光ルート整備事

業などがあります。 業、過疎対策事業債を活用した道路整備事業、大楠運動公園整備事

要のない支出が生まれているとの反対討論がありました。五千八百二十一万四千円が決算額となっており、合併しなければ必討論として、合併反対の立場から、合併準備に要した費用として、

きものと決しました。 蒲生町一般会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定するべっのほか討論はなく、採決の結果、議案第八七号平成二十一年度

歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特別会計

主なる事業は加治木町と同様であります。

しました。別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決採決の結果、議案第八八号平成二十一年度蒲生町国民健康保険特

歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会計歳入

十百十七万九千六百十三円で、差し引き二千二百二十八万七千二百、決算の概要は、歳入三千三百四十六万六千八百七十七円、歳出一

主なる事業は

各地区

の飲料水供給施設の維持管理です。

実質収支額も同額の二千二百二十八万七千二百六十四円となり黒字六十四円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越しすべき財源はないので、

主なる事業は加治木町と同様であります。

決算となっています。

した。 お歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しま計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しま、操決の結果、議案第八九号平成二十一年度蒲生町老人保健特別会

歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第九〇号平成二十一年度蒲生町介護保険特別会計歳入

四円となり黒字決算となっています。
四円となり黒字決算となっています。
に方一千四百七十四円の剰余金が生じ、翌年度へ繰り越しすべき財出六億五千二百二十三万四千八百十一円で、差し引き三千七百七十出六億五千二百二十三万四千八百十十円で、差し引き三千七百七十二十二十二百八十五円、歳

主なる事業は加治木町と同様であります。

した。 
日本のは、 
日本のは、

歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特別会計

十一万二千四十二円となり黒字決算となっています。翌年度へ繰り越しすべき財源はないので、実質収支額も同額の百三十一万百十円で、差し引き百三十一万二千四十二円の剰余金が生じ、決算の概要は、歳入一千百八十二万二千百五十二円、歳出一千五

のが一 別 狭物 目 日 生 千 会 し 別 七 三 じ、 計 ま 会 十

別会計歳入歳出 じました。 採決の 結果、 議案第九一号平成二十一年度蒲生町簡易水道事業特 決算認定については全会一致で認定すべきものと決

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療保険特

収支額も同 円の剰余金が生じ、 百三十三万四千九百六十三円で、差し引き七十七万六千三百四十六 決算の概要は、 . 額の七十七万六千三百四十六円となり黒字決算となって 歳入八千九百十一万一千三百九円で、 翌年度へ繰り越しすべき財源はないので、 歳出八千八 実質

主なる事業は加治木町と同様であります。

のと決しました。 保険特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきも 採決の結果、 議案第九二号平成二十一年度蒲生町後期高齢者医療

について報告します。 議案第九三号平 -成二十一年度蒲生町 '水道事業会計決算認定

千九十六円は過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。 四百三十三円で、 百五十六万二千百八十八円に対し、不足する額五千八百九十八万五 ッます。 。 総収益一億七百十八万九千九百十八円、 資本的収入六百五十七万七千九十二円が資本的支出六千五 差し引き六百二十万五千四百八十五円の黒字であ 総費用一億九十八万四千

水を効率的に供給するため、 主なる事業として、 取水代替施設の改修工事等を実施しています。 災害に強く安定した給水と安全で良質な水道 老朽管の更新や管網設備を実施 水

採決の 結果、 議案第九三号平成一 <u>二</u> 一年度蒲生町水道事業会計 決

算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。

〇議長 ちょうど一時間ぐらい。 だけど。 (兼田勝久君) あと二つまでいく。 それともここで休憩する。 有馬議員、 (「はい」と呼ぶ者あり) そうすりゃ 有馬議員、 あと二つで今度は新し いけんする。 新市 あと

二十一年度姶良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定につ いて報告いたします。 〇決算審査特別委員長 (有馬研一 君 次に、 議 案第. 九四号平 成

九千十三円で、 八百六十一万九千十三円に対し、 歳入は予算現額十億七千七百四十一万八千円で、 収入率は調定額に対して一〇〇%であります。 収入済額は十億七千八百六十 調定額· + -億七千 万

ります。 億八千四百七十七万九千七百八十四円で、 歳出は予算現額十億七千七百四十一万八千円に対して支出済額 執行率は九一・四%であ

処理、 主なる事業として、 塵芥処理及び火葬業務等を実施しております。 地域住民の生活環境と衛生業務である、 L 尿

と決しました。 合一般会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも 採決の結果、 議案第九四号平成二十一年度姶良郡西 部 衛 生処 理 組

歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第九五号平成二十一年度姶良郡西部消 防 組 合 般会計

五百二十六万六千八百四十九円に対し、 十六万六千八百四 歳入は予算現額八億一千四百八十二万三千円で、 十九円で、 収入率は調定額に対して一〇〇%であ 収入済額は八億 調 定 額 一千五百一 八億 千

九

·。 億九千九百九十一万四千四百七円で、執行率は九八・二%でありま 一歳出は予算現額八億一千四百八十二万三千円に対し、支出済額七

に高規格救急自動車を配備し、救急業務の高度化を図っています。主な事業として、火災、救急、救助業務の取り組みと姶良分遣所

般会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決採決の結果、議案第九五号平成二十一年度姶良郡西部消防組合一

○議長(兼田勝久君) ちょっと待ってください。しばらく休憩

しました。

午前 十時五十八分休憩

午前十一時 八分開議

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員長の報告を続けます。どうぞ。

決算審查特別委員長有馬 研一登壇]

○決算審査特別委員長(有馬研一君) 次に、議案第九六号平成

六百八十二円となり黒字決算であります。 三百六十四万四千円を差し引いた実質収支額は七億九千六百万五千百六十四万九千六百八十二円で、翌年度へ繰り越すべき、財源八千十一億二千四百九十五万七千七百九十九円で、差し引き八億七千九、算の概要は、歳入六十億四百六十万七千四百八十一円、歳出五

合併により引き継がれた決算収支は、歳入二百四十二億五千四百

す。 す。 十円でマイナス十七億四千三百九万五千六百五十四円となって のマイナス債務が生じています。 五. ったことにより剰余金が発生し、 十六万百十六円、 翌年度へ繰り越すべき財源は 歳出二百五 十九億九千七百六十五 新市の収入として処理されてい しかし、一 発生しないので実質収支額も同 時借り入れの充用を行 万五千七百七 額

ます。経常収支比率は九〇・七%、実質公債比率は十三・五%となってい経常収支比率は九〇・七%、実質公債比率は十三・五%となってい決算統計時に旧三町二組合及び姶良市の決算を合算して算出した、

債費、建設工事等に係る経費が主なものであります。して決算され、その償還金を支出した諸支出や起債の償還である公主なる事業として、旧三町の打ち切り決算時に一時借入金を充用

必要との反対討論がありました。高や債務負担行為額等は比率が高くなっている。低く抑える努力が高や債務負担行為額等は比率が高くなっている。低く抑える努力が対論として、財政力指数が類似団体と比較し低い半面、地方債残

出決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。採決の結果、議案第九六号平成二十一年度姶良市一般会計歳入歳

事業勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。 次に、議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康保険特別会計

万七千九百二十四円の黒字となっています。億三千九百五十二万四千四百八円となり、差し引き三億一千九百十歳入は十五億五千八百六十三万二千三百三十二円で、歳出は十二

者の療養給付費や出産育児一時金等の支払いが主な業務です。主なる事業は、通常業務に加え未執行分の一般被保険者及び退職

採決の結果、議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康保険特

ものと決しました。別会計事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべき

施設勘定歳入歳出決算認定についての報告をいたします。 次に、議案第九八号平成二十一年度姶良市国民健康保険特別会計

の黒字となっています。 八千七百四十四円となり、差し引き一千四百十七万六千八百十六円 歳入は一千九百八十三万五千五百六十円で、歳出は五百六十五万

者への支払い業務等であります。 主なる事業は、疾病等の療養及び通常業務の執行、未執行の債務

ものと決しました。別会計施設勘定歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべき、「決の結果、議案第九八号平成二十一年度姶良市国民健康保険特」

計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第九九号平成二十一年度姶良市後期高齢者医療特別会

となっています。万六千二十六円となり、差し引き二百二十九万四百二十八円の黒字が千二十六円となり、差し引き二百二十九万四百二十八円の黒字歳入は三千六百六万六千四百五十四円で、歳出は三千三百七十七

ります。保険料納付関係と前年度保険料還付未済分の歳出還付の業務等であ保険料納付関係と前年度保険料還付未済分の歳出還付の業務等であ主な事業は、保険料徴収、事務の物件費等、事業及び広域連合の

決しました。特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきものと採決の結果、議案第九九号平成二十一年度姶良市後期高齢者医療

計歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第一〇〇号平成二十一年度姶良市老人保健医療特別会

十五万六百九十五円となり、差し引き一千二十二万四千六十三円の歳入は五千八百五十七万四千七百五十八円で、歳出は四千八百三

黒字となっています。

決しました。 特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと 採決の結果、議案第一〇〇号平成二十一年度姶良市老人保健医療 払い事務及び前年度の精算にかかわる国・県への返納金事務等です。 主な事業として、医療機関からの請求にかかわる電算入力等の支

険事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第一○一号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計保

八百三十三円の黒字となっています。
五十万四千四百九十七円となり、差し引き二億八千百四十五万二千五十万四千四百九十五万十五万七千三百三十円で、歳出は五億二百

険サービス利用に伴う各種給付費の支給であります。や認定調査及び制度の趣旨普及に関する一般管理費のほか、介護保被保険者の資格管理や要介護及び要支援の認定にかかわる申請事務主な事業として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための

きものと決しました。 会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべ会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべ、採決の結果、議案第一〇一号平成二十一年度姶良市介護保険特別

護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第一○二号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計介

ます。
百二十九円となり、差し引き百二万二千九百九円の黒字となってい百二十九円となり、差し引き百二万二千九百九円の黒字となってい歳入は六百六十一万二百三十八円で、歳出は五百五十八万七千三

援するものです。 メントの実施に取り組み、自立した生活を送ることができるよう支とを予防するため、国の示した基準より適切な介護予防ケアマネジをを予防するため、国の示した基準より適切な介護米態へ移行するこ主な事業として、要支援認定者に対し、要介護状態へ移行するこ

認定すべきものと決しました。会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については全会一致で採決の結果、議案第一〇二号平成二十一年度姶良市介護保険特別

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第一〇三号平成二十一年度姶良市簡易水道施設事業特

ています。 七百二円となり、差し引き九百三十万一千九百十二円の黒字となっ 歳入は一千四百九万八千六百十四円で、歳出は四百七十九万六千

六戸への安定的給水を行っています。 主な事業として、十一地区の施設の維持管理を行い、千二百四十

のと決しました。 事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも 採決の結果、議案第一〇三号平成二十一年度姶良市簡易水道施設

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第一〇四号平成二十一年度姶良市農業集落排水事業特

おります。百五十九円となり、差し引き四百十四万一千百五円の黒字となって百五十九円となり、差し引き四百十四万一千百五円の黒字となって歳入は六百二十七万二千二百六十四円で、歳出は二百十三万一千

※1。 主な事業として、施設機能の維持管理及び精算業務を行っており

採決の結果、議案第一〇四号平成二十一年度姶良市農業集落排水

のと決しました。 事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。 次に、議案第一〇五号平成二十一年度姶良市地域下水処理事業特

となっています。 七百二十七円となり、差し引き三百十五万八千八百四十四円の黒字 歳入は四百六十二万六千五百七十一円で、歳出は百四十六万七千

め、施設の維持管理に努めています。主な事業として、利用戸数七百九十四戸の環境衛生に寄与するた

のと決しました。 事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきも採決の結果、議案第一〇五号平成二十一年度姶良市地域下水処理

済事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第一〇六号平成二十一年度姶良市農林業労働者災害共

し引き三万六千六百二十三円の黒字となっています。歳入は三万九千五百七十三円で、歳出二千九百五十円となり、差

すべきものと決しました。 災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定 採決の結果、議案第一〇六号平成二十一年度姶良市農林業労働者

別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。次に、議案第一〇七号平成二十一年度姶良市土地区画整理事業特

円の黒字となっています。 三千三百六十一円となり、差し引き一千六百十六万一千八百四十六歳入は一億一千六百三十二万五千二百七円で、歳出は一億十六万

主な事業として、下期分の市借入金に対する元金と利子の償還を

行っています。

のと決しました。 事業特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で認定すべきも採決の結果、議案第一〇七号平成二十一年度姶良市土地区画整理

定について報告いたします。
次に、議案第一〇八号平成二十一年度姶良市水道事業会計決算認

が企業債償還金です。おります。資本的収入はなく資本的支出二千三百三十五万円で全額五円で、差し引き三百三十六万七千六百四十五円の純損失になって、終収益百二十七万一千四百七十円、総費用四百六十三万九千百十

減債積立金で補てんしています。 資本的収入が資本的支出に対し不足する額二千三百三十五万円は、

行っております。 効率的な事業運営による健全運営に努めるべく、維持管理の業務を 主なる事業として、合併後において安全で良質な水道水を供給し、

決算認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。 採決の結果、議案第一○八号平成二十一年度姶良市水道事業会計

しました。 第一○八号までの決算認定四十三議案の審査経過と結果を報告いた 以上で、決算審査特別委員会に付託された議案第六六号から議案

ておりますので、これらについても十分検討されるよう希望しますらの施策に活かされるよう、また各班からの意見書を別紙に添付しは記録を作成し保管してありますので、お目通しいただき、これか班における審査中の質疑、答弁について特別委員会の模様についてなお、ただいま申し上げました委員長報告を補完する意味で、各

終わります。

〇議長(兼田勝久君) これで決算審査特別委員長の報告が終

りました。

これから質疑を行います。

質疑は一括で行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

つ処理してまいります。
これより、議案処理に入ります。議案処理につきましては一件ず

せんか。 日程第二、議案第六六号について討論を行います。討論はありま

一般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。〇一三番(里山和子君) 議案第六六号平成二十一年度加治木町

日本共産党は、加治木町、姶良町、蒲生町の三町合併に反対の立

場をとってきました。

きな目的の一つであったからでございます。金を減らすために地方交付税を減額していくことが市町村合併の大理由は、国が八百兆円を超える莫大な借金を抱えており、この借

そういう立場から、次の討論をしたいと思います。え、市民にとって合併がよかったのかというときが来ると思います。が進み行政の民間委託化も進んで、税金や公共料金の市民負担はふがありましたが、希望と高揚した気分に満たされているところでご明在、三町合併をして姶良市が誕生し、まだきのうも第九の合唱

なっており、合併しなければ必要のない支出が生まれております。千円、姶良町、蒲生町共通経費の負担金が千五百二十五万二千円となっております。財源内訳としては一般財源が四千二百六十一万七合併準備に要した費用として五千七百八十六万九千円が決算額と

の支出でございます。
おります。また、新規例規作成業務負担金が合併協議会へ三百万円ワーク構築業務負担金が三百二十四万一千円、姶良町へ支出されて議場改修費の負担金が四百万円、これは姶良町へです。内部ネット千二百十五万一千円、公共施設看板書きかえほかが六百四十七万円、各行経費の主なものは、姶良町、蒲生町への共通経費負担金が二

人員削減が進んでいるようでございます。なっておりまして、率にして五・九三%の減で、合併により相当のまた、人件費が平成二十年度と比較しまして、約九千万円の減に

だということで、以上、反対討論としておきます。ができると言われておりますので、もっと引き下げる努力をすべきと大変高くなっておりまして、この入札率は七、八割でも賄うことまた、工事関係におきまして、加治木町の入札率は九六・六七%

## **)議長(兼田勝久君)** 原案賛成の討論はございませんか。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

### )議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

木町一般会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり決対する委員長の報告は認定です。議案第六六号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君)■起立多数です。議案第六六号平成二十一

せんか。 日程第三、議案第六七号について討論を行います。討論はありま

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告対する委員長の報告は認定です。議案第六七号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

# 年度加治木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第六七号平成二十一

せんか。 日程第四、議案第六八号について討論を行います。討論はありま

員長報告のとおり認定されました。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長対する委員長の報告は認定です。議案第六八号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

#### 賛成者起立」

は委員長報告のとおり認定されました。 年度加治木町地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第六八号平成二十一

せいい。 日程第五、議案第六九号について討論を行います。討論はありま

〇二四番(堀 広子君) 議案第六九号平成二十一年度加治木町

約二割が滞納世帯となっております。 税率の低下と悪循環に陥っているのが現状であります。加入世帯のする人がふえております。高過ぎる保険料が滞納者を増加させ、納経済不況による企業のリストラなどで働く場を失い、国保に加入

計から繰り入れるべきです。はもちろん、せめて調整交付金のペナルティー七%減額分を一般会め、支払える保険料にすべきです。そのために国庫負担の引き上げれております。市民の医療受診を妨げる資格証明書の発行は取りや滞納者へは資格書、短期証が発行され、医療を受ける権利が奪わ

いることも問題です。より一層医療費抑制対策が必要です。一人当たりの医療費が、県平均より四千二百九十四円も高くなってまた、医療費の一部負担金の減免制度も早急に拡充すべきです。

立場に立った運営を求め、反対討論とします。健師等の増員を図るべきです。国保は社会保障制度です。加入者のその対策として、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への助成や保

)議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許します。ご

せんか。

ざいませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報対する委員長の報告は認定です。議案第六九号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

||賛成者起立]

員長報告のとおり認定されました。
○議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第六九号平成二十一

せんか。 日程第六、議案第七〇号について討論を行います。討論はありま

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告対する委員長の報告は認定です。議案第七○号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君)■起立全員です。議案第七○号平成二十一

日程第七、議案第七一号について討論を行います。討論はありま

特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論します。〇二四番(堀 広子君) 議案第七一号加治木町後期高齢者医療

療費の 押しつけるものです。 すべきです。 っております。 をしてはならない高齢者へ、実質的な医療の抑制を強いることとな 圧迫するなど多くの問題点があります。 l療を公平に受けられるようにするために、この制度は早急に廃止 後期高齢者医療制度は、 国保会計から拠出金を出させておりますが、 増加で二年ごとに引き上げられ、 後期高齢者医療制度の医療費負担割合は、 国の高齢者医療に対する財政の責任を大幅に後退さ 滞納者には短期証が発行され、 制度そのものが年齢による差別医療です。 高齢者に際限のない負担 これも国保財政を 本来医療制限 高齢化や医 を

きです。 迫ろうとしております。後期高齢者医療制度は公約どおり廃止すべ迫ろうとしております。後期高齢者医療制度は公約どおり廃止すべこの制度の根幹を引き継いだ新制度をつくり、国民に新たな負担を民主党政権は、公約で制度の廃止を訴えていたにもかかわらず、民主党政権は、公約で制度の廃止を訴えていたにもかかわらず、

以上を述べ、反対討論といたします。

〇議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成者の発言を許します。

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報対する委員長の報告は認定です。議案第七一号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

〇議長 (兼田勝久君) 起立多数です。議案第七一号平成二十

委員長報告のとおり認定されました。年度加治木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については

せんか。 日程第八、議案第七二号について討論を行います。討論はありま

いたします。 
〇二四番(堀 広子君) 
平成二十一年度加治木町介護保険特別

介護サービスは約五六%と低くなっております。 加治木町の介護サービスの利用率は全体で八六・五%ですが、在宅けていた必要な介護が受けられない人が全国的に出てきております。にくくなりました。一層軽度に判定されることになり、これまで受にすの護度の調査と認定の仕組みが変わり、正確な実態が反映され二十一年度は三年に一度の見直しの年です。介護認定制度におい

きです。 低所得者対策として利用料の減免で高齢者福祉の増進を進めるべ

りません。 に充てられ、介護の現場での労働条件や人材不足の改善に至っておまた、介護報酬初の引き上げがありましたが、保険料の値上げ分

す。
利用料の軽減に努めるべきであることを申し述べ、反対討論としま
利用料の軽減に努めるべきであることを申し述べ、反対討論としま
られるよう国庫負担をもとの五割に戻し、基金も活用して保険料や
ど保険料が値上げになる仕組みです。だれもが安心して介護が受け
が護保険制度は高齢者がふえることで、施設等充実すればするほ

〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありません

か

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委対する委員長の報告は認定です。議案第七二号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君)■起立多数です。議案第七二号平成二十一

せんか。 日程第九、議案第七三号について討論を行います。討論はありま

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

いては委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定につ対する委員長の報告は認定です。議案第七三号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

認定については委員長報告のとおり認定されました。 年度加治木町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算<br/>
〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第七三号平成二十一

ませんか。 日程第一〇、議案第七四号について討論を行います。討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(兼田勝久君)** 討論なしと認めます。

は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について対する委員長の報告は認定です。議案第七四号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

については委員長報告のとおり認定されました。 年度加治木町農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定 の議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第七四号平成二十一

ませんか。 日程第一一、議案第七五号について討論を行います。討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

ことに賛成の方は起立願います。木町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定する対する委員長の報告は認定です。議案第七五号平成二十一年度加治これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第七五号平成二十一

ませんか。 日程第一二、議案第七六号について討論を行います。討論はあり

般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。 〇一三番(里山和子君) 議案第七六号平成二十一年度姶良町一

先ほども合併に反対してきた理由については述べましたが、合併

合併により三億円近くの費用がかかっております。三十六万六千円、合併推進債一億七千九百六十万円となっており、千三百四十五万二千円、加治木町、蒲生町共通経費負担金が六千百千円が決算額となっております。財源内訳としまして、一般財源五準備に要した費用としまして、姶良町では二億九千四百四十一万八

一般財源の持ち出しと借金ということでございます。れども、幾ら入っているかはっきりしないということで、ほとんどは、国から特別交付税、地方交付税が入っているということですけ円もかかったということですが、これらの財源の補てんとしましてまた、電算システムの統合経費は、三町で三億四千三百三十五万

円、生活保護関連備品費が一千百一万三千円等でございます。役場庁舎改修費四千九百五十万円、議場の改修費が一千百三十四万万一千円、基幹業務系システム統合経費六千七百二十万円、姶良町移行経費の主なものは、内部ネットワーク構築業務八千三百十八

たように思います。合併を機に早期退職した職員もあっ削減が進んだことになります。合併を機に早期退職した職員もあっっておりまして、率にして五・一二%の減であり、合併により人員人件費は二十年度と比較しまして、約一億二千二百万円の減にな

加治木町並みに引き上げる工夫をすべきであると思います。利用者数、利用枚数が加治木に比べ極端に低くなっておりますので、六人に交付して九百七十四枚、利用率が七・四%しかありませんで、付、八千五百五十一枚使われているのに対し、姶良町では三百六十また、姶良町のはり・きゅう券が加治木町の千五百九十四人に交また、姶良町のはり・きゅう券が加治木町の千五百九十四人に交

いるというふうに委員会でも指摘されております。特に、運動場のまた、学校の整備状況が、加治木、蒲生に比べて非常におくれて

改善する必要があると思います。整備状況が悪いということです。年次的な整備計画を立てて早急に

で、以上、反対討論といたします。しておりますので、もっと引き下げる努力をすべきであるという点また、姶良町でも工事の入札率が九六・六八%と非常に高どまり

〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

いたします。 〇二九番(森川和美君) 議案第七六号平成二十一年度姶良町

ておる経緯でございます。 古が、二十一年度の姶良町の一般会計の歳入歳出決算については、 まず、二十一年度の姶良町の一般会計の歳入歳出決算については、 まず、二十一年度の姶良町の一般会計の歳入歳出決算については、

して、 決めた以上は、それに対する必要経費は当然執行すべきでありま は当然執行すべきだという観点で認定という賛成の立場で討論する を決めた以上は万全の体制 の経費を使っておるわけでございますけども、 の改修、そういったものは万全を期すという観点でそういった多額 いう論でございますが、 また、この各システムの改修等に大きな不必要な経費を使ったと さらにまた市民が利用しやすい庁舎の整備あるいはまた議事党 市民が待ち望んでおった合併ということで、それに伴う経費 合併を市民が望み、 整備をつくるのは当然なことであり 議会で決 そういった方向づけ め、 みんなで

たしました。るような行政を進めておかれることを望んで賛成の立場で討論をいるような行政を進めておかれることを望んで賛成の立場で討論をいと同時に、今後は行財政を進めながら合併をしてよかったと言われ

以上です。

## 〇議長(兼田勝久君) 原案反対の討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

ることに賛成の方は起立願います。町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定す対する委員長の報告は認定です。議案第七六号平成二十一年度姶良これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

## 議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第七六号平成二十一

り認定されました。 年度姶良町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとお

ませんか。 日程第一三、議案第七七号について討論を行います。討論はあり

# ○一三番(里山和子君)○最宗とは東保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について反対討論いる。○一三番(里山和子君)○本記録○

姶良市全体で短期保険証が五百十二世帯、資格証明書が百七十二窓口負担十割の資格証明書が三十一万世帯に発行されております。保険料を滞納すると、保険証を取り上げ、全国では三十一万世帯には加入しております。約二六%がそのうち無所得世帯でございます。市町村の国保は、無職者や自営業者など約三千六百万人が全国で

帯内せきよこここ言言ニー言せきぶっぷっ。目みんざ高いな帯、十五歳以下が十六人もおられますが、発行されております。

八百九十万円もカットされております。
交付金が五%カットの千七百二十三万円のカット、旧三町では二千払いたくても払えないため、徴収率が姶良町で八九・四二%、調整滞納世帯は二千三百七十七世帯でございます。国保税が高くても

全国的にも平成二十年度は国保会計に一人当たり一万百三十四円、全国的にも平成二十年度は国保会計に一人当ます。
 会国的にも平成二十年度は国保会計に一人当たり五千六百五十一円、法定外の繰り入れですが、繰り入れですが、繰り入れですが、繰り入れですが、繰り入れですが、繰り入れですが、繰り入れがなされております。

すようにと市を挙げてうったえていく必要があると思います。保税が高くなっていることから、国に対しても国庫負担をもとに戻五%から三八・五%に削られ、それが加入者にしわ寄せをされて国また、一九八四年の国保法の改悪で国庫負担の割合が医療費の四

すので、  $\mathcal{O}$ な共生協働のまちづくりを進めることが医療費を減らしていくこと 文化事業等に心や体を動かし、 がいづくり、 っと強化し、 また、 推進の強化を提案しまして、 つながるのではないかと思います。国保税の値下げと 保健婦さんをふやしたり、 一人当たりの医療費が国や県の平均値を超えてきておりま 市民がもっといろいろな地域づくりや体育系の行事、 医療費の削減に取り組む必要があると思います。 反対討論といたします。 楽しいまちづくり、 健康づくりの推進対策事業をも 健 康 的で文化的 健 康づくり 生き

#### 〇議長 (兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長 (兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長 (兼田勝久君) これで討論を終わります。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については委員 対する委員長の報告は認定です。議案第七七号平成二十一年度姶良 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

#### 〇議長 (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第七七号平成二十一

ては委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につい

ませんか。 日程第一四、 議案第七八号について討論を行います。 討論はあり

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については委員 対する委員長の報告は認定です。議案第七八号平成二十一年度姶良 これから採決します。 この採決は起立によって行います。 本件に

\_賛成者起立]

#### (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第七八号平成二十一

ては委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につい

> 日程第 議案第七九号について討論を行います。 討 論 は あ

#### 期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたし 〇一三番(里山和子君) 議案第七九号平成二十一年度姶良町 後

と医療内容でも差別する制度になっている点です。 この制度は年齢で七十五歳以上の方々をくくって 差別している点

いう立場から反対討論といたします。 高齢者を差別する医療制度、 的にも不服審査請求や苦情や相談が万という単位で来ておりまして とにもなったこともあります。軽減策はとられておりますが、 で子どもさんの扶養に入っておられた方々に新たに保険料を課すこ 限定している制度にもなっていることがあります。 また、特定検診の実施義務の対象者を四十歳から七十四歳までに 医療保険制度は早急に廃止をすべきと 保険料をこれま 全国

〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長 (兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 対する委員長の報告は認定です。 7後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい これから採決します。この採決は起立によって行います。 議案第七九号平成二十一年度姶良 ては委員長報告 本件に

賛成者起立]

#### 〇議 長 (兼田勝久君 起立多数です。 議案第七九号平成二十

員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委

日程第一六、 議案第八○号について討論を行います。 討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とおり決定することに賛成の方は起立願います。 町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告の 対する委員長の報告は認定です。議案第八○号平成二十一年度姶良 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

年度姶良町老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第八〇号平成二十一

ませんか。 日程第一七、議案第八一号について討論を行います。 討論はあり 長報告のとおり認定されました。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報 対する委員長の報告は認定です。議案第八一号平成二十一年度姶良 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

年度姶良町簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については 〇議長 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第八一号平成二十一

委員長報告のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。 午後の会議は 時十分から開会い

ます。

正 午 休

憩

午後 時 つ分開

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ませんか。 日程第一八、議案第八二号について討論を行います。 討論は、 あり

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の 対する委員長の報告は認定です。議案第八二号平成二十一年度姶良 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

|賛成者起立]

委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については 〇議長 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第八二号平成二十一

日程第一九、 議案第八三号について討論を行います。 討 論 は あり

ませんか。

たします。 〇一三番(里山和子君) 護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について反対討論 議案第八三号平成二十一年度姶良町介

平成二十一年度は姶良町では六年ぶりの保険料の値 上げがされた

一になったことがその主な要因です。おります。この値上げの原因は、国の補助率が二分の一から四分のっております。この結果、一億四千六百五万円の剰余金が発生して年です。総額で二十一年度は一千二百六十万円の保険料の増額とな

サービスが受けられない人が続出しているわけです。ております。認定方法の変更だけで、これまで受けることができた性は同じでも介護度が軽く判定される人が約二割も出たと見込まれ更を強行したこともあります。この変更で、これまでと介助の必要また、厚生労働省が四月から介護保険制度の要介護認定方式の変また、厚生労働省が四月から介護保険制度の要介護認定方式の変

がふえている現状を国はどう説明するのでしょうか。いた介護保険制度でしたけれども、仕事をやめて介護生活に入る人険制度が始まったときは、社会的介護保障というイメージを振りま度が軽く判定される人が二割も出ると見込まれている。当初介護保保険料は三年間にわたって徐々に上がってくるのに、認定は介護

かない点でございます。源が基金に積まれて、報酬値上げには使われていない点も納得がいまた、介護に従事している職員の報酬の値上げに回されるべき財

以上、反対討論といたします。

○議長(兼田勝久君) 原案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

対する委員長の報告は認定です。議案第八三号平成二十一年度姶良これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については委員

「賛成者起立」

年度姶良町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につい〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第八三号平成二十一

ては委員長報告のとおり認定されました。

ませんか。 日程第二〇、議案第八四号について討論を行います。討論は

あ

「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

ては委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定につい対する委員長の報告は認定です。議案第八四号平成二十一年度姶良これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

定については委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認の議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第八四号平成二十一

ませんか。 日程第二一、議案第八五号について討論を行います。討論はあり

〇一三番(里山和子君) 議案第八五号平成二十一年度姶良町土

八十区画、十三億五千万円分あった保留地を平成九年度から売り出土地区画整理事業も終わりに近づいておりますが、これまで二百

七億二千九百万円分売れ残っております。万円売れてきておりますが、残り七十八区画、一万八千百五十平米してきておりまして、これまで十三年間で二百二区画、六億二千百

ております。
今の時点で売れた金額よりも売れ残った金額が約一億円多くなっ

千八百万円は売れない土地となったということです。一万六千四百平米、六億六千一百万円分となります。十一区画、六看板が設置してある土地を除くと、売れ残っているのは六十七区画、なお、施行地区内と地区外との事業境にある不整形な土地と大型

べきという立場から反対討論といたします。できという立場から反対討論といたします。今後の借金返済は売却代金で賄うことができるように、市民に加千二百六十三万円の返済をこれから三年間していくことになります。今後の借金返済は売却代金で賄うことができるように、市民の税金負担にならないように、利子が約千六百八十六万円、合わせが、平成二十二年度から平成二十四年度までの償還金は、元金でできという立場から反対討論といたします。

## 〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報対する委員長の報告は認定です。議案第八五号平成二十一年度姶良これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてはの議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第八五号平成二十一

ませんか。 日程第二二、議案第八六号について討論を行います。討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とに賛成の方は起立願います。町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定するこ対する委員長の報告は認定です。議案第八六号平成二十一年度姶良之れから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

# 年度姶良町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第八六号平成二十一

定されました。

ませんか。 日程第二三、議案第八七号について討論を行います。討論はあり

## 般会計歳入歳出決算認定について反対討論をいたします。 〇一三番(里山和子君) 議案第八七号平成二十一年度蒲生町

町 源 した費用として五千八百二十一万四千円が決算額となって 加治木、 ,共通経費負担金が四百十六万円、 内訳としては一般財源四千九百三十五万四千円、 姶良町のところでも言いましたけれども、 合併推進債が四 百七 加治木町· **|併準** + おり、 万円とな 備 蒲生 財 要

っており、合併しなければ必要のない支出が生まれております。

費負担金が四百万円姶良町へ等でございます。 幹業務系システム統合経費負担金が二百八十四万三千円、議場改修部ネットワーク構築業務負担金が三百二十四万一千円姶良町へ、基万八千円、印刷製本費、封筒納付書ほかが四百六十八万三千円、内千七百六十九万七千円、蒲生庁舎改修費、議事堂ほかが四百八十一千七百六十九万七千円、蒲生庁舎改修費、議事堂ほかが四百八十一年の共通経費の主なものは、姶良町、蒲生町への共通経費負担金が二

ているようでございます。 おた、人件費が平成二十年度と比較して、約九百万円の減になっ

以上、反対討論といたします。

〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

ることに賛成の方は起立願います。町一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定す対する委員長の報告は認定です。議案第八七号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

||賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第八七号平成二十一

ませんか。 日程第二四、議案第八八号について討論を行います。討論はあり

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とおり決定することに賛成の方は起立願います。町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告の対する委員長の報告は認定です。議案第八八号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第八八号平成二十一

年度蒲生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員

長報告のとおり認定されました。

・・・・日程第二五、議案第八九号について討論を行います。討論はあ

せんた

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

り決定することに賛成の方は起立願います。町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとお対する委員長の報告は認定です。議案第八九号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第八九号平成二十一

告のとおり認定されました。年度蒲生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報

日程第二六、議案第九〇号について討論を行います。討論はあり

「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

り決定することに賛成の方は起立願います。町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとお対する委員長の報告は認定です。議案第九○号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

告のとおり認定されました。 年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報年度蒲生町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報の議長 (兼田勝久君) 起立多数です。議案第九〇号平成二十一

ませんか。 日程第二七、議案第九一号について討論を行います。討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とおり決定することに賛成の方は起立願います。町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告の対する委員長の報告は認定です。議案第九一号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

# 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第九一号平成二十一

長報告のとおり認定されました。年度蒲生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員

ませんか。 日程第二八、議案第九二号について討論を行います。討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

### **〇議長(兼田勝久君)** 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長対する委員長の報告は認定です。議案第九二号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

# 年度蒲生町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第九二号平成二十一

ませんか。 日程第二九、議案第九三号について討論を行います。討論はあり

は委員長報告のとおり認定されました。

## 道事業会計決算認定について反対討論いたします。 〇一三番(里山和子君) 議案第九三号平成二十一年度蒲生町水

べきだという立場から反対討論といたします。ことでございますので、早急にこの原因を究明して有収率を上げるっておりますが、この原因もまだしっかりとつかめていないという町が九二・七四%、蒲生町が七四・四九%と極端に蒲生町が低くな町の有収率の比較をしますと、加治木町が九二・九九%、姶良

## 〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定するこ対する委員長の報告は認定です。議案第九三号平成二十一年度蒲生これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

とに賛成の方は起立願

\_賛成者起立]

〇議 定されました。 年度蒲生町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認 長 (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第九三号平成二十一

ませんか 日程第三〇、 議案第九四号について討論を行います。 討論はあり

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報 対する委員長の報告は認定です。議案第九四号平成二十一年度姶良 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

\_賛成者起立]

委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良郡西部衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。 議案第九四号平成二十一

ませんか 日程第三一、 議案第九五号について討論を行います。 討論はあり

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とおり 郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告の 対する委員長の報告は認定です。議案第九五号平成二十一年度姶良 これから採決します。 、決定することに賛成の方は起立願います。 この採決は起立によって行います。 本件に

#### 賛成者起立]

年度姶良郡西部消防組合一般会計歳入歳出決算認定については委員 〇議 長報告のとおり認定されました。 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第九五号平成二十一

ませんか。 日程第三二、議案第九六号について討論を行います。 討 論 は あ

〇一三番(里山和子君) 議案第九六号平成二十一年度始

良

市

般会計歳入歳出決算認定の件について反対討論いたします。

現在高等が類似団体と比較し、額も比率も高くなっておりますが りまして、 もう少し低く抑える努力をする必要があります。 財政力指数が類似団体○・六六に対して○・五○と低くなってお 地方債残高や債務負担行為額、 普通建設事業費、 積立金

りますので、 ると思います。 おりますが、 二番目に、 市民の収入をふやす政策を積極的に推進する必要が 類似団体と比較しても八・九%の大幅な減になってお 市税の収入が対前年度比較で約一億三千万円減収して あ

すべきであるということです。 とんどであるということですが、 三番目に、合併や行革で職員数が定数を満たしていな 臨時職員ではなく正規職員で対応 い部署が ほ

機に早期退職した職員もあったように思います。 の職員がやめたことになるのではないかと推定いたします。合併を 五人ぐらいの職員が退職していったことになり、 っておりまして、 十年度が約七億八千九百万、平成二十一年度が約六億九千万円とな 次に、退職手当組合費の関係資料によりますと、 一人平均二千万円としましても二年間で約七十四 また、 平年の約二倍近く 負担金が平成二 合併移行に

ものだったと言えるのではないかと思います。 経費がかかったことになり、経費だけではなく職員の負担は大変な 七百二十八万六千三百七十五円かかっており、 かわる準 備 のため、二月と三月の二カ月間だけでも時間外手当が 年間にすると相当の

二百二十二万二千四百六十三円も生じているということです。 字分を一時借入金二十八億円で対処したために、 合併後、 会計を三月二十二日で打ち切ったために生じた赤 三町合計の が利息が

すべて解決をするぐらいの予算化が必要だと思います。 約半数が解決されていないようですので、この程度の要望であれば 三年間で九十九件の要望に対し残が四十五件もあるということで、 四十三件の要望に対し二十一件の執行で残が二十二件ということで、 度、二十件の要望に対して十件の執行で残が十件、 年度の三十六件の要望に対して二十三件で残が十三件、 する場所はかなり傷んだ箇所が多いのではないでしょうか。 市民サイドからの道路維持管理の要望に対する執行は、平成十九 平成二十一年度、 平成二十年 市民が要望

#### 〇議長 (兼田勝久君) 述べまして反対討論といたします。 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

### (兼田勝久君) ほかに討論はありませんか

「なし」と呼ぶ者あり]

#### (兼田勝久君) これで討論を終わります。

ることに賛成の方は起立願います。 対する委員長の報告は認定です。 これから採決します。 般会計歳入歳出決算認定につい この採決は起立によって行います。 議案第九六号平成二十一年度姶良 ては委員長報告のとおり決定す 本件に

#### 賛成者起立]

〇議 年度姶良市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとお 、認定されました。 長 (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第九六号平成二十一

ませんか。 日程第三三、 議案第九七号について討論を行います。 討 論は あ

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につい 対する委員長の報告は認定です。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 議案第九七号平成二十一年度姶良 ては委員 本件に

\_賛成者起立]

#### 〇議 ては委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につい 長 (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第九七号平成二十一

ませんか。 日程第三四、 議案第九八号について討論を行い ・ます。 討論は、 あ

「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願 市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につい 対する委員長の報告は認定です。 これから採決します。 この採決は起立によって行います。 議 案第九八号平成二十一年度姶良 ては委員 本件に

**賛成者起立** 

〇議 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第九八号平成二十一

ては委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につい

ませんか。 日程第三五、 議案第九九号について討論を行います。 討論はあり

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

これから採決します。

認定です。議案第九九号平成二十一年度姶良市後期高齢者医療特別 に賛成の方は起立願います。 会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり決定すること この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は

[賛成者起立]

〇議長 員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委 (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第九九号平成二十一

りませんか。 日程第三六、 議案第一○○号について討論を行います。 討論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告 対する委員長の報告は認定です。議案第一○○号平成二十一年度姶 とおり決定することに賛成の方は起立願います。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

\_賛成者起立]

〇議 長 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一〇〇号平成二十

員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定については委

りませんか。 日程第三七、 議案第一○一号について討論を行います。 討 に論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につ 対する委員長の報告は認定です。議案第一○一号平成二十一年度姶 これから採決します。この採決は起立によって行います。 V 本件に ては委

. 賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第一〇一号平成二十

年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につ

いては委員長報告のとおり認定されました。

りませんか。 日程第三八、 議案第一○二号について討論を行います。 討 論 は あ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定につ 対する委員長の報告は認定です。議案第一○二号平成二十一年度姶 いては委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 賛成者起立] 本件に

〇議 長 (兼田勝久君 起立全員です。 議案第一〇二号平成二十

認定については委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算

(ませんか。 日程第三九、 議案第一〇三号について討論を行います。 討論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長 対する委員長の報告は認定です。議案第一○三号平成二十一年度姶 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一〇三号平成二十

は委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

りませんか。 日程第四〇、 議案第一○四号について討論を行います。 討論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長 対する委員長の報告は認定です。議案第一○四号平成二十一年度姶 これから採決します。 この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〇議長 年度姶良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一〇四号平成二十

は委員長報告のとおり認定されました。

´ませんか。 日程第四 議案第一○五号について討論を行います。 討 i論はあ

「なし」と呼ぶ者あり]

ŋ

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長 対する委員長の報告は認定です。議案第一○五号平成二十一年度姶 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

· 賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一〇五号平成二十

年度姶良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

は委員長報告のとおり認定されました。

りませんか。 日程第四二、 議案第一○六号について討論を行います。 討 記論 はあ

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につい 対する委員長の報告は認定です。議案第一○六号平成二十一年度姶 これから採決します。 この採決は起立によって行います。 本件に

賛成者起立]

〇議 長 (兼田勝久君) 起立全員です。 議案第一〇六号平成二十

に 年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定 ついては委員長報告のとおり認定されました。

日程第四三、 議案第一○七号について討論を行います。 討論は あ

1) **、ませんか。** 

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長 対する委員長の報告は認定です。議案第一○七号平成二十一年度姶 報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 本件に

[賛成者起立]

〇議 は委員長報告のとおり認定されました。 年度姶良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第一〇七号平成二十

りませんか。 日程第四四 議案第一○八号について討論を行います。 討論はあ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君)

討論なしと認めます。

ことに賛成の方は起立願います。 良市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり決定する 対する委員長の報告は認定です。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 議案第一〇八号平成二十一年度姶 本件に

\_賛成者起立]

〇議 認定されました。 年度姶良市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり (兼田勝久君) 起立多数です。 議案第一〇八号平成二十

> 日 程第四 五. 議案第一三六号平成二十二年度姶良 市 般会

計補正予算 (第七号

日 程第四六 議案第一三七号平成二十二年度姶良市国民健 康保険特別会計施設勘定補正予算(第三号)

〇議長 年度姶良市一般会計補正予算 七号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算 (第三号)を一括議題とします。 (兼田勝久君) 日程第四五、 (第七号) と日程第四六、 議案第一三六号平成二十二 議案第一三

提案理由の説明を求めます。

[市長笹山義弘君登壇]

議案第一三六号及び議案第一三七号につきまして、一 〇市長(笹山義弘君) 今定例会に追加提案いたしております、 括して提案理

(第七号) につきまして御説明申し上げます。 まず、 議案第一三六号平成二十二年度姶良 市一 般会計 補 正 予 算 由を申し上げます。

性化予備費の活用に伴う交付金の内示を受けたことにより必要な経 平成二十二年九月二十四日に閣議決定された経済危機対応 の給与に関する条例等の一部を改正する条例に基づく給与改定及び 費を計上するものであります。 今回の補正の主なものは、さきに議決いただきました姶良市職員 地域活

に係る説明につきましては割愛させていただきます。 まず、 歳出の主な補正内容を申し上げます。 なお、 人件費の補

九万九千円 災害対策費三千百八十六万一千円の補正のうち、委託料三千二百十 お手元の予算書三十二ページの消防費関係について申し上げます 0 追加 は、 国の平成二十二年度経済危機対応 地域活性

化予備費使用 示を受け、 ICTシステムを導入するものであります。 に係る情報通 信技術地域人材育成· 活用事業交付 金 0

犯情報や地域、 であります。 る関係機関の情報連携と住民の安全・安心な生活の向上を図るもの メールにより携帯電話やパソコンに提供するもので、 これは市役所から住民に対し情報通信技術を活用して、 生活、 医療、 福 祉、 観光、 イベントなどの 防災にかかわ 防災 情 報を 防

ました。 繰入金九千 すとおり、 う歳入につきましては、 予算総額は二百七十二億八千百六十一万円となります。 補正総額は六千二百七十万一千円の減額となり、 以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、 国庫支出金三千二百十九万九千円の 万円の減額及び繰越金四百九十万円 八ページから十ページまでに掲げておりま の減額で対処いたし 追加と財政調整基金 補正後の歳入歳出 これらに伴 n 5  $\mathcal{O}$ 

計施設勘定補正予算 今 回 次に、 正内容を申し上げます。 の補正は、 議案第一三七号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会 総務費につい (第三号) につきまして御説明申し上げます。 て計上いたしました。 まず、 歳出 0

二万八千円 に関する条例 生費の お手元の予算書六ページの総務費について申し上げま 給料一万一千円の増 の減額は、 等 の 一 部を改正する条例に基づく給与改定による計上 さきに議決いただきました姶良市 額、 職員手当二十二万四千円及び共 職員 の給与 (済費 般管

は二十四 歳出予算につきまして申し上げましたが、 万一千円の 減額となり、 補 正後の歳入歳出予算総額 これらの 補正 ば 八 総

> ージに掲げてありますとおり、 九 九十万九 千円となります。 これに伴う歳入につきましては 前年度繰越金二十 四万一千円 五.

額で対処いたしました。

の概要を御説明申し上げましたが、 .申し上げまして提案理由の説明といたします。 提案いたしております議案二件につきまして、 よろしく御審議賜りますようお 括 してそ

〇議長(兼田勝久君) 提案理由の説明が終わりました。 願

行います。 これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 質疑は、 まず議案第一三六号につ て

〇五番 基金積立金は現在で総額で幾らになりますか。 繰入金、 ことで今市長が説明をされましたが、 う説明がありました。 細にございましたが、 般会計補正予算(第七号)について、今市長の提案理 まず一点目は、 減額の九千万円となっておりますが、 (田口幸一君) ゆっくり申し上げます。九ページの財政調整基 また、 今回の補正はすべて条例改正に伴う減額と 議案第一三六号平成二十二年 人件費の補正に係る説明は割愛と そこで、 質疑を行 このことで財政 由 度 の説明が詳 ます。 姶 良 調整 市 う

二ページの生活保護費 費の一 額と言われましたので。 生総務費一 再任用職給一 万三千円、 二つ目は、 般職給六千円、 般職給四万円、 二十一ページの児童福祉 般職給一万九千円、二十五ページの農業集落排 + 万一千円、 九ページの一般職給、 これは今全部増のほうを言っています。 同じく二十ページの介護保険費の一 二十六ページの林業総務費 般職給四万四千円、 いいですか、二十ページの後期高齢 総務費の これは増の 二十三ページの保健衛 般 職給 分です。 般 万円、 職 般 給 水事業費 三万 職給 诸者医療 般職 回 は 河

中学校給食費一般職給七千円、 ページ、小学校給食費一般職給七万六千円、同じく三十八ページ、 ジの社会教育総務費一般職給、 職給八千円、 た理由を説明してください 給再任用職給三万八千円、これ 道路橋梁総務費一 ージです、 ージの幼稚園費一般職給六万八千円、 いですか、三十五ページの学校管理費一般職給七千円、 二十七ページの 三十一ページの建築住宅管理費一般職給二万五千円、 保健体育総務費一般職給一万二千円、同じく三十八 般職給三万二千円、三十ページの街路事業費一 商工総務費一般職給 最後に蒲生学校給食センター一般職 再任用職給四万八千円、 は増になっております。 もう少しです、三十七ペー 一千円、二十九ペ 増加になっ 次は三十八 三十六 ージ  $\mathcal{O}$ 

これは十一月三十日にそういう回答が返ってきましたけど、 増になった分を説明、 ら旧蒲生町の方が東京都のほうに勤務しておられるということで、 を説明してください。このとき私は質疑を行いましたが、 補正前が六十六万五千円、 正のときにも出ましたが、 たち議員は勉強していかないかんと思うんですが、 いろ給与のあれが書いてありますね。 お尋ねするのはこの六十六万五千円から六十六万七千円、 それから、 ゆうのがわかりましたけど、大学卒の初任給は十七万二千 初任給はこの 大きな四点目、 大きな三点目ですけど、これは十一月三十日の条例 全部今度は減額になったんじゃないですか。 前の十一月三十日のときに、 地域手当ですね、 補正後が六十六万七千円で、二千円の増 四十一ページ、これは初任給とかいろ やっぱりこういうところを私 四十ページの 大学卒の初任給 一級ので十四万 二千円に 姶良市 地域手当 きょう か 改

> %しでいまけよる。 れは一級の二十五号給というふうに解釈すればいいのか、ずうっと

の部分か、そこを説明してください。となっておりますが、これは定期昇給の部分か、それとも特別昇給人、二号給五十四人、三号給六十四人、四号給以上が四百四十八人三ページの昇給に係る職員数というのが掲げてありますが、四十それから、五点目です。四十三ページに掲げてありますが、四十

っているか。 の霧島市は一市六町が合併して三年間はそれぞれの 姶良市になりましたが、 すけど、六点目ですね、 適用しているとのことです。 それから、 条例改正が十一月三十日の議会で可決になったわけ 平成二十三年三月二十三日に三町 職員給料はその時点で統 姶良市は現在どのような取 一され 市 町の給料表を り扱 た が合併し な で

以上、六点について御質疑申し上げます。

## 〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

五千万、一応予算上は取り崩しという形になっております。ざいますが、当初予算で六億、二号補正で五千万ということで六億月三十一日現在で二十二億七千五百万、約二十二億七千五百万でご九ページの財政調整基金でございますが、これにつきましては三

以上でございます。現在の財政調整基金高約十七億一千五百万ということでございます。約五億六千万が財調の取り崩しとなります。それを差し引きますと、今回、七号補正で九千万円の減額ということでございますので、

について私のほうがお答えしまして、二点目から五点目までの点に 〇総務部長(前畠利春君) 二点目から六点目までの中で六点目

おりますね

ここに四十一ページに掲げてあります。

う少し大きな声でお願いします」と呼ぶ者あり)のきましては総務課長のほうでお答えさせていただきます。(「も

後調整を図っていくっていう方向でございます。 後調整を図っていくっていう方向でございます。 これについてはここ数年間の中でそれぞれの運用 とかそういうものの差違があるものについては調整を図る予定でごとかそういすす。 これについてはここ数年間の中でそれぞれの運用 とかそういます。 これについてはここ数年間の中でそれぞれの運用 である程度の調整を図った部分もございますけれども、 今後積み残 である程度の調整を図ったいう質問でございますが、それぞれ三

以上です。

〇総務部総務課長(恒見良一君) 総務課の恒見です。お答えい

書の四十ページです。(「はい、あけました」と呼ぶ者あり)予算今度の予算書です。(「あっ、今度の予算書」と呼ぶ者あり)予算そうです、給与明細表で四十ページということがあると思うんです。いと思います。(「この人事院勧告のこれですか」と呼ぶ者あり)いと思います。(「この人事院勧告のこれですか」と呼ぶ者あり)で田口議員のほうから御質問のあった件ですけれども、このことにで田口議員のほうから御質問のあった件ですけれども、このことにで出て議員のほうから始まったそれぞれ給料関係の増ということまず、十九ページから始まったそれぞれ給料関係の増ということ

思います。ほとんどのものは今度の給与改正に伴いまして減額にな伴う増加分ということで、百四十万九千円という数字が出てくるとに出てくると思うんですけれども、その中の上から三つ目、昇給に料、区分給料の中で、ちょうど中ほどに増減事由別内訳というふう額の明細というのが下段のほうに出てくると思います。その中で給電の明細というな項目二の一般職(二)で給料及び職員手当の増減

まれております。ど六点目に御質問されました三町間の調整分、その分がこの中に含議員御指摘のとおり、定期の通常の一月分昇給分と、それから後ほるわけなんですけれども、今回の補正の分、この中に含まれるのは

うふうに御理解いただければと思います。だ、地域手当についてはほかのものと違って一応増になってるといおり、旧蒲生町職員の東京事務所に派遣している職員の分です。た当二千円の増でございますけれども、この関係は議員おっしゃるとそれから、三点目の十一月三十日の中でも御質疑があった地域手

すので御確認をいただければと思います。十五になります。そこの中で十七万二千二百円というのが出てきま十七万二千二百円の分ですけれども、これは号給でいうと一級の二それから、四点目の四十一ページで御質疑のあった大学卒の分、

ます。 先ほどおっしゃったような形で定期昇給の関係に基づく表でござい先ほどおっしゃったような形で定期昇給の関係に基づく表でございたほどおから、四十三ページの各項目に分けての分なんですけれども、

以上でございます。

### 〇議長(兼田勝久君) いいですか。

○五番(田口幸一君)○名番(田口幸一君)○名器(田口幸一君)○名器(田口幸一君)○名器(田口幸一君)○名というのは、私は定期昇給がのこの一号、二号、三号、四号給以上というのは、私は定期昇給

したが、それぞれまちまちであるとすれば、旧蒲生町、旧姶良町、だきましたので、それでは今総務部長が説明、答弁していただきまそれでは、大体、大体じゃなくて一○○%私の質疑に答えていた

ませんか。それが終わればこの質疑は終わりたいと思います。 とかあると思うんですが、そこをもう少し詳しく説明してください いくちゅうこと、数年間ちゅうのは一、二年とか三、四年とか五年 から調整して統一したちゅうことですけど、今の数年間で調整して 市は私がさっき言いましたように、三年間かかって四年目の をされるということで総務部長は説明、 ということで、 か らっしゃると思いますよ。そうすれば給料の給料明細もらっ 治 木 給料日に、 町 0 職員が例えば 職員に不公平感はないものか、ここで数年間で調整 あたいがたこひこじゃ、 総務部 :の総務課で働いている職員が何 答弁されましたけど、 おまんさあたどひこな 日目 霧島 た 名

次に、

先ほどの説明の中でイベントの利用等も市長言わ

れ

て

おり

て、 昇格する時点で給与の号給が変わるという、そういう形もありまし ては極端な変化を伴わないような形で一定期間の中で調整を図るよ とから差が出ております。 たというのは、 〇総務部長(前畠利春君) う今研究いたしながら進めているところでございまして、 まして今後旧三町の職員が同じ職場であって係長になるのが ったり遅かったりしているとこがございます。そういうのを踏まえ にかかわる職員数の多い ことでございまして、 を具体的にここで申し上げることができないところはそういう 同年代であっても旧三町の中で全体的なそういう係長等の (「了解」 結果的に旧三町 と呼ぶ者あり 数年内に調整を図りたいということでござい 少ない等がありまして、 そういうものを踏まえまして私どもとし 旧三町時代にそれぞれ職員が係長等 時代の組織の中での格付であったこ 昇格 の時期が早か 何年てい が早かっ 職務

〇一二番(出水昭彦君) お伺いします。 〇議長(兼田勝久君) ほかにございませんか。

トワークの安全性はどのように保たれるのか、まず一点 に情報を配信できるという形であろうかと思います。 ムというふうになって、 0) ネットワーク上の予想図もいただいてるわけでございます。 |補助等を受けての事業でございますが、安心・安全の配信システ 三十二ペ CTシステムの構築ですが、今回附帯資料といたしまして、 ージの災害対策費の中の委託料の三千二百 各戸の携帯電話あるいはコンピ その 十九 ユーター等 万九 今回国 ネッ 甴

伺いいたします。 うようなふうな種類分けの情報配信ができるようなふうな表現がさ 報だけ、  $\mathcal{O}$ てどのような差といいますか、 以前の固定・同報系のそれぞれの防災システムの放送利用とい ましたが、イベントの利用はどの れておりますが、 )携帯電話に火災等の緊急時に出動命令が出る人には出動命令、 三点目、これは蒲生のときにそれぞれの消防団員さんのそれぞれ 火災が発生したというのだけの通知であればその通 そのようなことが可能なのか、 利用方法の拡大が図られるの 程度の範囲でこれは可 その大きく三点お 能 なの 知とい か、 情

○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

というようなふうに考えております。会議等設置いたしまして、要綱等を設定し慎重に対処して行きたいろいろございますけれども、このシステムにつきましては情報推進ネットワークの安全性についてでございますが、個人情報とかい

イベント、文化、そういった形の生活の情報というののメールの配をれから、イベントの情報等のことでございますけども、観光、

画等の配信もできるものと考えているところでございます。信もシステム化を考えておりまして、イベント等におきましては動

うかと思います。してまた出る、出られないものの返答もできる形のシステムになろじてまた出る、出られないものの返答もできる形のシステムを設けまして、消防団員に対しては参集の配信、それから、消防団員等へのメールの配信でございますが、グルー

以上です。

ような方法をとっていただきたい。 理解できますので、早い整備と活用につきましては十分生かされる生町で導入をお願いしておったようなものになり得るというふうに 〇一二番(出水昭彦君) 大体わかりました。これは私も以前蒲

るというようなことのないようにぜひお願いしたいと思います。きますので、その点は新しいシステムを導入して入り込む余地があいろんなものの搬入が市町村の公的なものにもどんどん入り込んでまた、安全性につきましては、非常に最近ウィキリークスとか、

〇議長(兼田勝久君) 答弁いいですか。(「はい」と呼ぶ者あ

しばらく休憩いたします。五分程度。

疑がある方、挙手をお願いします。三人ですね

かに質疑はございませんか。

何人ばっかい

らっつ

しゃ

、ます。

質

午後 二時 七分休憩

F亥 二寺 上旦子昇奏

午後 二時 十四分開議

議案第一三六号について、あと三人の方からの質疑要求がありま<br />
〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

すから順次発言を許していきたいと思います。

今回の補正のうちの委託料の三千二百十九万九千円、 をまずお聞かせください。 話及びパソコンの姶良市内の所持率といいますか、 るということですが、まずお尋ねいたしますけれども、 トなどの情報メールにより携帯電話やパソコンに提供するものであ に対し、防災・防犯情報や地域、生活、医療、 わゆる二十二年度の経済危機対応・地域活性化予備 りますけれども、歳出の部分で提案理由の中にありましたように、 〇二九番(森川和美君) ITシステムを導入するということで市役所のほうから住民 先ほどの同 原儀議員 福祉、 の関連にちょっと入 普及率というの 費使用というこ 観光、 これは国のい イベン

○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

したものでございます。ますと九四・四%、これ二世帯以上の、二人以上の世帯数を調査にました全国の世帯数によります携帯電話の普及率は、データによりか良市の普及率は調査いたしておりませんが、政府が調査いたし

以上です。

説 の政策ではありますけれども、 のその地域地域に合ったいわゆる補正、 をしてないということですね。私がなぜこれをお尋ねしておるかと 当たって、現段階では本市の携帯電話及びパソコンの普及率は調査 〇二九番(森川和 いうと、やはり国の統計では話にならんわけです。 明をしながら提案をしていただきたいということでこれはお尋ね 美君) ということは、 やはり我々にそこらあたりを詳しく 補正はもう当然これ国から この補 姶良市地域全体 正を執行 けるに

えていただきたいと。しとるんですけども、今後ぜひそこあたりはきちっとある程度押さ

なんでしょうか。んですが、そこらのほうのいわゆる対応としてはどのようにお考えんですが、そこらのほうのいわゆる対応としてはどのようにお考えっしゃるわけですね。これを受けない方、相当いらっしゃると思うそこで、そうなりますとこの通信網に恩恵に預からない方がいら

# ○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

この今回提案を申し上げております情報配信システムは、一応加この今回提案を申し上げております情報配信システムは、一応加元の今回提案を申し上げております情報配信システムは、一応加工の合同提案を申し上げております情報配信システムを導入したらどうお持ちということで、お持ちでない方はそういったこういう形でで加いのようなことで、お持ちでない方はそういったこういう形でがあいら、そういう形ではないかということで、お持ちでない方はではではではでいるじゃないかということで、ほとんどの方が携帯をおおいら、そういう形で情報を伝達していくというようなふうに考しております。

以上です。

### 〇議長(兼田勝久君) いいですか。

福祉の関係について、パソコン及び携帯を持っておらない方、私はていろいろなこれに対応した防災上、あるいは災害上あるいは医療からんでもないんですけれども、やはりいざこのシステムを導入し〇二九番(森川和美君) 三回ありますので。言われることはわ

○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

そういった活用等について十分周知をしてまいりたいと思います。いら、ホームページ等で住民の方々へこのメール配信の便利さとか携帯・パソコン等の普及等も考えられますので、いわゆる市報あ

以上です。

それをお答えください。 しますけども、まず、簡潔にいいます。運営主体はどこになるのか、正(第七号)の三十二ページ、災害対策費についてちょっとお尋ねO一六番(東馬場弘君) 私もこの議案第一三六号の一般会計補

の新たな経費がかかるのかどうか。それと、主なシステム機器等はどうなのかですね、それに対して

なるのかですね。 の動向はどうなの 市民への周知はどのようにされるのかですね。 ように見てらっしゃるのか。また、公共サービスの向上を図る上で これも入るのかですね。それとこれに対して期待される効果 次に、利活用分野で示されたんですけど、 か、 例えば隣、霧島市とか、これと連携等をどう 地 それと、 域 の雇 用 近隣自治体 創出 どの

それと、この交付金は単年度、今回だけなのか、次年度はどうな

るか、 まずその点についてお伺いします。

#### 〇危機管理室長兼危機管理課長 (黒木俊己君) お答えいたしま

達

ておりますので、 点目 の運営主体でございますけども、 危機管理課のほうで運営をいたすことになると思 今回提案をい たし

機と専用の端末機を考えております。 それから、 システム機器等でございますが、 このシステム 0 サ

料等が発生することになります。 それから、 経費でございますけども、 当然この保守料と回 [線使用

創出、 うなふうになろうかと思います。 化やら観光、 それから、 そういったものの情報をシステムを通じて配信するというよ それから特産品の販売そういった形のほうでの雇用の 地域の雇用創出の情報でございますけども、 やは り文

やら地域生活情報の提供でございますけども、 のと考えております。 ては災害発生時の初動や避難に備えるなどの適切な行動に役立つも それから、 期待される効果でございますけども、 災害関係におきまし 災害・ 防犯情報

観光それから それから特産品、 それから、 それの情報であったり、 例えば公営住宅のあき情報であったり、 生活情報につきましては地域 訪問客の招致や地域活性化につながるものと考えてお それから温泉等の情報提供することによりまして それから観光面においては歴史、 行 政 観光、 乳幼児健診です イベント 名所

このシステム導入を図ることで先ほどもちょっと言い ま

> 情報を流すということが今回導入することでできるんではないかと いうようなふうに考えております。 いたしておりますメール配信システムの文字による伝達ということ したけども、 この三点からあらゆる手段をとって住民のほうに迅速に的確に それから広報誌等による紙面による伝達、 住民への情報手段として行政無線による音声による伝 それから今回提案を

す。 ゆる姶良市独自のメールアドレスといいますか、そういったもの 県内では十三自治体、 等の情報等の情報通信ネットワーク等を調査してみますと、 設定する関係で、 ったメール配信情報システムをとっているようでございます。 それから、 それから、近隣自治体の動向でございますが、 姶良市独自のメール配信という形になろうかと思います。 この交付金につきましては単年度でございます。 隣の市との連携といったものはできないと思 鹿児島市を初めまして十三の自治体がこうい 防災やらこの 鹿児島 ま わ

以上です。

れぐらい予算を見ておられるでしょう。 機器に切りかえたりとかしなくちゃいけないでしょうから、 いけないということになるんですけども、 るんですよね。それに対してのやっぱ予算を措置していかなくちゃ れいいかもわかりませんけども、 〇一六番(東馬場弘君) 単年度ということですので、 その次その次だと結構お金がかか 大体サーバもまた新しい 来年度こ

〇危機管理室長兼危機管理課長 (黒木俊己君) お答えいたしま

す。

て大体七十三万程度を見込んでいるところであります。 保守料が大体五十万程度、 それからそのほか手数料等を含めま

### 〇議長(兼田勝久君) いいですか。

# ○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

福祉の関係でそういった形のシステムも導入予定であります。

この情報提供はいつから開始を考えておられるものなのか、具体的IT時代に即した大変有効なシステムであると思いますが、まずO二二番(新福愛子君) 四点ほどお伺いしたいと思います。

な時期ですね。

4。帯などもお持ちのようなんですが、年齢に上限下限があるものなの帯などもお持ちのようなんですが、年齢に上限下限があるものなの二点目に、登録される方、対象者というのは今の小中学生から携

ておられるか。口とあと世帯ですね、全世帯の何%ぐらいを網羅しようと考えられ対してどのくらいの方を網羅しようと想定されているか、これは人をしてまた、これは重なってきますけれども、七万五千の人口に

、ごと、。
そしてまた四点目に、この広報周知の方法ももう一度確認させて

## ○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

越しができませんで三月までに一応システムを導入という形で考え、時期でございますが、これは国の予備費の事業ですけども、繰り

ております。

ます。 時期にこういった情報配信ができるように考えているところでありら、ホームページ等で加入の申し込みをとりまして、なるたけ早いら、ホームページ等で加入の申し込みをとりまして、四月以降市報あい

に考えております。
しましては、千人単位で毎年ふやしていこうかなというようなふうとだければいいんですけども、加入率を考えまして一応計画といただければいいんですけども、加入率を考えまして一応計画といたただければれでも加入できるというような形になろうかと思います。要な方はだれでも加入できるというような形になろうかと思います。

以上です。
ついて周知をしていきたいというようなふうに考えております。
てまたホームページ等で加入申し込みとそれからこの配信の内容に
周知につきましては先ほど申し上げましたとおり、広報誌、そし

う完全無料っていう携帯会社、そういうのもプログラムっていうか、結構負担になるんではないかと思いますが、定額で何千円以上はもないものもどんどん入ってきたりすると、携帯の受信料というのもは受信するときにもお金がかかるんですよね。いろんな情報があっあと確認なんですけれども、メールというのは例えば携帯の場合

でしょうか。いうか、広報の際にはそういったことも一文として確認ができるんいうか、広報の際にはそういったことも一文として確認ができるんう料金を考えなければいけないのかな、そういったところの注意と帯なので、そういうのがたくさん入ってくると今までのペースと違帯のたったコースを組んでおられるようですが、私などは普通の携

後というような形で考えております。
良市で組みますこのメール配信につきましては、一件当たり一円前無料と勘違いされる方もいらっしゃると思うんですけども、今回始までは幾らというふうな形で基本料金の中に含まれていますので、携帯におきましてもメールのそういった内容につきましては、何件携帯におきましてもメールのそういった内容につきましては、何件

以上です。

### 〇議長(兼田勝久君) いいですか。

も、何件ぐらいの配信があるもんでしょうか。 〇二二番(新福愛子君) 一応確認で。大体月に想定ですけれど

↑。 ○危機管理室長兼危機管理課長(黒木俊己君) お答えいたしま

うような形のものでございます。しては自分が必要である情報、そういうのも選んで加入できるとい、先ほどちょっと漏れておりましたけども、加入申し込みにつきま

うに考えております。とか、そういったものは定期的に配信できるんじゃないかというふ活情報につきましては、公営住宅のあき情報とか保育所の待機待ちういった防犯情報とかその都度配信をいたしますので、それから生月々のその情報配信の件数等でございますが、やはり災害とかそ

以上です。

〇議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

んか。

、議案第一三七号について質疑を行います。質疑はありませ

○五番(田口幸一君) 時間も迫っているようですが、手短に質

疑を行います。

いるか。 税の内訳は普通交付税、特別交付税の内訳、その内訳はどうなってて、それとも地方交付税なのか、もし地方交付税であれば地方交付次に、一般会計繰入金というところで、これは市税なのか、すべ

千円の欠損、私の計算では三千八十万八千円の赤字になります。一の診療収入五千三百十万一千円を差し引きますと、三千八十万八それから、四ページの歳出合計は、八千三百九十万九千円から款

百四十二万三千円となっております。一方、歳出の総務費は五千二百七十八万二千円、医業費が二千九

即の給料は、医療職一表で六十万四千九百円、先生は六十五歳と十五ページには、医師の給料と看護師の給料が掲げてあります。医

と期待いたします。 年金課長が詳しく聞い 出るわけですよね。 いいんだと、この赤字が三千八十万、 カ月だということが書いてあります。 ^から市長の見解をお伺いいたします。 百円で、 これ 現在このままの状態でいきますと、 は五十歳と十一カ月の方が働い ですから、このことについては政策的な問 て帰られましたので、 毎年これ 看護師 市民福祉部長と次長の 完璧な答弁があるもの 0 このままでい くら 給 ておられるとい 料 いの赤字欠損が は三十四 万一 7 題で 保険 . کر

# つ市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) それではお答

年度で一応御説明させていただきたいと思います。まず、繰入金関係でございます。一般会計からこれは平成二十二

ますの 千円、これにつきましては地方交付税の中の基準財 その元金及び利子として一般会計 その起債総額として二千二百万借り入れをいたしておりますので、 につきましては平成十四年に北山診療所を建てかえておりますので 所におきましては国保事業の てるということになります。 う診療所を開設してる市町村に対してはそれだけのものが算入され に算入されておりますけ 般会計から繰り入れておりますけれど、この中の二百五十三万五 (れをすることになっております。 般会計繰入金から八百九万八千円、 ません。 その分が百九万八千円、 あくまでも算定額としては二百五十三万五千円とい れども、 運営とい 残りの金額につきましては、 のほうで面倒見ていただいており そのうち ○○%入ってるという数字では それから残り七百万円、 う取 応施設勘定 ŋ 扱い の百九万八千円、 しており 政 需用 0) ほうの つます 北山診 額 これ これ Ú 繰 ŋ れ

> ます。 ざいます。 ございますので、 護者、 ども、 の事業の中の つきましては直営国保事業の直営診療所ですの 設勘定のほうに出しているということと、 する金額が多額である場合については六百万円の特別調整交付金が つきましては 般会計から 二十二年 すべ 常は 他会計 て 取り扱いとして運営費補助をしてるのが六百万円でご 財政調整交付金の特別調整交付金で - 度繰り入れております。 繰り入れをしていただいてるというの 0 後 方々を面倒見ておりますので残り 期 その分を事業勘定で編入いたしましてそのまま施 のほうから突出して国保事業勘定 高 齢者、 七十五 歳以 そのうち 上の方々、 それから で、 の六 僻  $\mathcal{O}$ 社 あくまでも国営 会保 残り六百万円に 地 百 から一千二百万 が 金額につ 診療 万円、 状況でござ 険 派所を運 生 れに 活保 て

は幸風 れども、 そういう形をとっておりますの という取り扱いになりますけれど、 ので、 っては地域は出 診 地 の医師それから看護師、それから長期臨時職員等を雇用していま  $\mathcal{O}$ ?仰せのとおり約八千四百万ほど予算を持っております。 それと、 療収入が減っております。 域 その 0 (園が一応下場のほうに、 医療を確 そのうちの人件費が約六六%になります。 関係で百名の子どもたちの どうしても地域の 赤字云 亡くなられてきて人口がどんどん減っておりますけ 生、 保するというのが基本でござい 々等の数字等でございますが、 転入ほとんど一〇〇%ないとい 医療を確保しなけりや それを踏 で、 加治木のほうに 医療 特に昨年北山 あくまでもこれにつきましては まえ、  $\mathcal{O}$ 面 それ 倒 見て 、ます 移 今現 から 転い ほとんどが人件費 ならんということ 地 域に っても おりました分の 0 で、 たしましたの 在先ほど議員 地 域 おきま その旨で そのうち の方によ して

で、今現在こういう形で運用してるところです。

以上です。

### 〇市長(笹山義弘君) お答えいたします。

うに考えております。す。当面の間、地域医療を守るという観点から維持したいというふす。当面の間、地域医療を守るという観点から維持したいというふながら運営については円滑にされているというふうに判断いたじき 北山診療所につきましては、大規模な医療機関の応援もいただき

### 〇議長(兼田勝久君) いいですか。

〇五番 設すべてを当時の医師に売却して民営になったという経緯があると も赤字が続いたので、その町立船津診療所を土地、 がありましたよね。 ほかに、 出張所というのがあるんですけど、以前この姶良町立北山診療 は姶良市立北山診療所となっているわけです。木津志出張所、 いな質疑みたいな形ですが、 いうふうに私は認識しております。 (田口幸一君) 船津に自治会は春花ですか、姶良町立船津診療所というの 旧姶良町の方は御認識かと思うんですが、ここ よくわかりました。それでは、 以前、この姶良町立北山診療所と現在 建物、 医療の施 提言みた 堂山 派所の

間かせくどさい。

『いせくどさい。

ののののののののののでは、大切なことだと私は認識しておりますが、今この船津診療所のあり方、この辺を踏まえて市長の考えをもしございましたらお表別されたと、当時の医師、奥さんが看護師だったと思うんですよ。表すが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今ますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今ますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今ますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今ますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今ますが、今この船津診療所のあり方、指定管理者制度というのが今になった。

○議長(兼田勝久君) 田口議員、直接のこの議案審議に、今後

どっております。今後もそのような推移になるんじゃないかと思いどっております。今次長が説明されましたが、ますます人口減少をたですが、今申し上げましたようなことで、北山地区は木津志、堂山ですが、今申し上げましたようなことで、北山地区は木津志、堂山の五番(田口幸一君) では、三回目です。提言になると思うん

私は前にも申し上げたんですが、憲法で全国どこに住んでも健康山診療所の経営は厳しくなると考えられます。移転をいたしました。これもマイナス要因だと思います。今後、北先ほど説明が、さらに社会福祉法人姶良幸風園は加治木町須崎に

私は申し述べ質疑を終わります。これは私の意見です。これはもう答弁は要りません。北山地区僻地医療はとても必要だとで文化的な生活を営む権利があるとうたわれております。ですから、私は前にも申し上げたんですが、憲法で全国どこに住んでも健康

## 〇議長(兼田勝久君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 議長(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

号)は、会議規則第三十七条第三項の規定により委員会付託を省略成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第三二十二年度姶良市一般会計補正予算(第七号)と議案第一三七号平お諮りします。ただいま議題となっています議案第一三六号平成

したいと思います。御異議ありませんか

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。本案は委員会付託

これから討論を行います。

まず、議案第一三六号について討論はありませんか。

一般会計補正予算(第七号)について反対討論いたします。 〇一三番(里山和子君) 議案第一三六号平成二十二年度姶良市

〇議長(兼田勝久君) 原案賛成者の討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**)議長(兼田勝久君)** これで討論を終わります。

一三六号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算(第七号)は原案これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第

とおり決定することに賛成の方は起立願います。

\_賛成者起立\_

二年度姶良市一般会計補正予算(第七号)は原案のとおり可決され 〇議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第一三六号平成二十

ました。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

ます。予算(第三号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願い予算(第三号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願い一三七号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第

[賛成者起立]

案のとおり可決されました。 年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第三号)は原年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第三号)は原の議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案一三七号平成二十二

△日程第四七 陳情第九号市道久末・薄原線の二車線化早期

託します。 条第一項及び第百三十八条の規定により、建設水道常任委員会に付条第一項及び第百三十八条の規定により、建設水道常任委員会に付線の二車線化早期整備促進に関する陳情書は、会議規則第百三十四〇議長(兼田勝久君) 日程第四七、陳情第九号市道久末・薄原

△日程第四八 常任委員会の閉会中の継続審査の件

〇議長(兼田勝久君) 日程第四八、常任委員会の閉会中の継続

審査の件を議題とします。

事件一覧表のとおり申し出がありました。規則第百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査総務常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議

続審査とすることに御異議ありませんか。 お諮りします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

しました。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定 **〇議長(兼田勝久君)** 異議なしと認めます。よって、総務常任

△日程第四九 常任委員会の閉会中の特定事件(所管事務

の調査の件

事件(所管事務)の調査の件を議題とします。 〇議長(兼田勝久君) 日程第四九、常任委員会の閉会中の特定

出がありました。り、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申しり、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第百四条の規定によ

続調査とすることに御異議ありませんか。 お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継

「異議なし」と呼ぶ者あり]

の議長(兼田勝久君) 日程第五○、議会運営委員会の閉会中の △日程第五○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

継続調査とすることに御異議ありませんか。お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。議会運営委員長から会議規則第百四条の規定により、お手元に配

「異議なし」と呼ぶ者あり]

しました。一議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。よって、議会運営

△日程第五一 議員の派遣について

○議長(兼田勝久君) 日程第五一、議員派遣の件を議題としま

書をお手元に配付しております。て、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画議員派遣の件について、会議規則第百六十条第二項の規定によっ

り議員を派遣することに御異議ありませんか。お諮りします。議員研修会等の派遣については行事計画書のとお

「異議なし」と呼ぶ者あり」

と思います。御異議ありませんか。の、行事計画の変更等については、その整理を議長に委任されたいお諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するも

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。したがって、字句

△閉会

〇議長(兼田勝久君) これで本日の議事日程は全部終了しました。

定例会を閉会します。したがって、本日の会議を閉じ、平成二十二年第三回姶良市議会

〇事務局長(有江喜久雄君) 御起立ください。一同、礼。